

平成30年度行政評価(平成29年度事業評価)(所属長評価シート)

部署名	事務事業名	平成29年度 (28年度事業評価) 総合評価結果		平成30年度(29年度事業評価) 所属長評価									
		評価 (A~D)	事業の 方向性	評価(1項目4点とし、4項目で16点満点)					事業の 方向性	所属長コメント (事業の実施内容やその方向性の概要)			
				必要性	有効性	効率性	公平性	合計					
議会事務局	議会事務局運営費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	市民の議会への関心を高めてもらうほか、適正な議会運営を行うための事業である。		
総務部	姉妹都市交流費	B	維持	⇒	4	3	4	3	14/16	維持	姉妹都市との交流に対する補助について、特定の団体が毎年事業を活用している状況であるため、周知や働きかけなど、新規団体にご利用いただく方策を検討する必要がある。		
	広報発行費	B	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	「広報なめりかわ」を、市民と行政をつなぐ有用な情報媒体の一つとして、市内の全世帯に配布している。編集に際しては、多様な情報をわかりやすくまとめるとともに、親しみやすい誌面構成となるよう心掛けている。		
企画政策課	開かれた市政実施事業費	A	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	拡大	例年、春に市内9地区対象、夏に対象者別の市長と語る会を開催している。平成29年度は新たに「農林水産業従事者」対象の部を設け、対象者の拡大を図った。今後も、より多くの方に参加していただくように、開催方法や周知方法を改善していく必要がある。		
	行財政改革推進費	A	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	維持	行財政改革については、概ね順調に進捗しているが、今後も時代のニーズに合わせ、適宜計画等の修正を行う必要がある。		
	国際化へのまちづくり推進費	B	拡大	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	現在実施している英語教室について、より多くの園児が参加できるよう、開催回数を増やすなど、事業内容の見直し・拡充などに努める必要がある。		
	みんなでつくる協働のまち推進事業費	B	維持	⇒	4	3	4	3	14/16	維持	地域づくりの活動に対し補助を行っており、申請団体に偏りがあるが、毎年、一定数の新規団体からの申請があることから、今後も事業の周知に努める必要がある。		
	なめりかわイメージアップ推進費	B	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	維持	事業の効果検証は難しい面があるが、多くの方に本市を訪れていただけるよう、より効果的な市のPRについて検討する必要がある。		
	総合戦略策定費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	「ひと・まち・産業が元気なまち 滑川」の更なる進展のための戦略(目標値)を定め、その達成に向け、各種施策を推進していく必要がある。		
	並行在来線経営安定化事業費	A	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	あいの風とやま鉄道をより快適で安全に利用いただけるよう、県と沿線自治体で基金に拠出しており、今後も、利便性の向上に努めていく。		
	地域公共交通施設整備補助金	A	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	拡大	地域間交通の利便性の向上は、地域住民だけでなく、観光面からも重要性が高まっており、全ての利用者が快適に利用できるよう、鉄道の便数確保、快適性・安全性確保と整備の必要性は増すものと考えられる。		
	婚活支援事業費	B	維持	⇒	4	3	2	2	11/16	維持	H27年度より独身男女に継続的な出会いの場を提供する「滑川！オトナ部活」を開催しており、事業を通じての成婚の実績はあるが、イベント参加者の一部固定化などもあり、改善が必要な部分もある。		
	ふるさと納税推進事業費	A	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	定期的に返礼品を見直すことにより、寄附者のニーズに添えている。前年度に比べ、寄附件数・寄附金額は減少したものの、本制度の認知度は年々上昇しているため、今後も返礼品や寄附方法を見直すことで寄附件数・寄附金額が増加するよう努めていく。		
総務課	富山地区広域圏事務組合負担金	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	ゴミの広域処理などについて、効率的な行政運営の観点から設立された組合であり、目的達成のため概ね良好に運営されており、今後も効率的な運営が求められる。		
	文化会館建設基金積立金	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	来るべき時期に文化会館を建設できるよう、計画的に積立を行っている。		
	コンピュータ管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	各情報システムは、市の業務の根幹を担うものでもあり、同時に市民の生活における情報を補うものでもあるため、今後も初期費用、運用費用の両方に注視しながら、事業を進めていく。		
	CATV推進費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	ケーブルテレビ「NET3」の更なる加入者の増加を図るため、各種キャンペーンの実施など、様々な方策に努める必要がある。		
	滑川中新川地区広域情報事務組合負担金	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	ケーブルテレビ「NET3」の運営等に係る負担金であり、今後も効率的な運営が必要である。		
	職員厚生基金積立金	B	維持	⇒	4	3	4	3	14/16	維持	職員の福利厚生の観点から必要な事業である。		
	職員研修費(事業名変更)	B	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	職員の能力・資質向上のため継続する必要がある。		
	例規情報システム等管理費	B	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	本市の条例・規則等の確認・改正のためのシステムの管理等を行っている。		
	防災対策推進費	B	拡大	⇒	4	3	3	3	13/16	拡大	自主防災活動の支援や市民の防災意識の向上が重要となっている。		
	防災行政無線運営費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	自然災害が多発しており、市民への迅速的確な情報伝達が重要となっている。		
総務課 消防担当 (消防署)	防災行政無線施設整備費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	拡大	H9年度の整備から相当年数が経過しており、デジタル化を進めるべきであると考えられる。		
	人口移動調査費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	国の指定統計であり、極力事務の軽減化を図っている。		
	学校基本調査費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	国の指定統計であり、極力事務の軽減化を図っている。		
	経済センサス費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	国の指定統計であり、極力事務の軽減化を図っている。		
	工業統計調査費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	国の指定統計であり、極力事務の軽減化を図っている。		
	就業構造基本調査費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	国の指定統計であり、極力事務の軽減化を図っている。		
	住宅・土地統計調査費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	国の指定統計であり、極力事務の軽減化を図っている。		
	統計調査員確保対策事業費	A	維持	⇒	3	4	3	4	14/16	維持	統計調査員の確保のため、啓発が必要である。		
	消防運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	消防施設の運営については、経費節減も検討しながら業務を維持していく。		
	消防施設整備事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	消防業務達成のため、車両の更新や防災施設の維持管理、新設は耐用年数の見直しなどを行いながら整備していく必要がある。		
総務課 消防担当 (消防署)	東部消防組合負担金	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	消防力の強化はされたが、今後は効率的な運用を検討しながら経費節減に努める必要がある。		
	消防団運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	経年劣化する消防団詰所の改修を計画的に実施した。防火衣の整備も行い、消防団員の安全対策の一助となっている。		

財政課	文化・スポーツ振興財団事業費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	市民の文化向上及び施設利用の促進を図るとともに、経費節減に努める必要がある。
	公共施設整備基金積立金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	公共施設の老朽化等に対応するため、基金を積み立て、維持補修費の増大に備える必要がある。
	市有財産維持管理費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	外部委託を継続しながら、速やかな修繕等による環境整備や、さらなる利活用にも努める必要がある。
	市民交流プラザ管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	市民の憩いの場であり、適切な管理・運営に努め、利用者の増加を図っていく必要がある。
税務課	賦課徴収事務費(市民税関係)	B	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	事業者に対し、個人住民税の特別徴収(給与天引き)への移行を促進した。
	賦課徴収事務費(固定資産税関係)	B	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	H30年度の固定資産税評価値に向けての作業を実施した。
	賦課徴収事務費(納税関係)	B	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	各種の滞納整理により、市税全体の収納率が前年比0.2%上昇した。
産業民生部	一般管理費	A	維持	⇒	4	3	4	3	14/16	維持	各自治会の自主的な活動に対し、引き続き支援する必要がある。自衛隊員の新規入隊者数が伸び悩んでいるが、引き続きPRIに努める。
	人権擁護事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	いじめや自殺、暴力等の報道が増えてきており、幼少期、青少年を中心に、今後も引き続き人権擁護委員と連携を図り人権啓発を行う。
	市民法律相談開設費	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	誰もが気軽に法律相談を受けられる場が必要であり、また、専門家による法律相談への市民の期待は高く、従来どおり事業を実施する必要があると考えられる。
	広報等配布管理費	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	町内会に広報誌等の配布を行っていただくことは、業者へ委託するよりも安価であり、一人暮らしの高齢者の見守りにもなることから、引き続き同様に事業を実施する。
	住民記録事務費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	平日・休日問わず住民票や印鑑証明書等を発行できるサービスは年々市民に浸透してきており、今後も実施していく必要がある。なお、市立図書館で休日にも住民票・印鑑証明書等を発行できるため、現時点では維持費が高いコンビニ交付サービスを行う必要はないと考えられる。
	住基ネットワークシステム管理費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	国の制度として全国的に実施されており、マイナンバー制度の基盤として今後も事務を行っていく必要がある。
	個人番号カード交付事業費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	国の制度として全国的に実施されており、本市も個人番号カード(マイナンバーカード)の発行事務等を行っていく必要があるが、カード交付枚数は伸び悩んでおり、今後も広報誌等でマイナンバー制度の周知を図る必要がある。
	救急医療対策費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	休日医療については、滑川市医師会等の協力を得ながら、引き続き実施していく必要がある。
	母子保健対策費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	出産や子育てに対し、時代に即した国の施策や市民ニーズに対応した事業を展開しており、切れ目ない支援を維持する必要がある。
	不妊治療助成事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	男性不妊、不育症治療費の助成も事業対象として、総合的に事業を維持する必要がある。
マタニティママ応援事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	妊娠期における心配事や栄養の摂り方等について、申請時に相談の場を提供することで、心身・経済的な負担の軽減となっている。	
産前産後安心サポート事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	核家族化やひとり親など様々な要因で家族の支援を十分に受けられない方も多く、出産直後から利用できる子育て支援サービスは、少子化対策としても重要である。	
生涯いきいき食育推進事業費	A	拡大	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	第2次滑川市生涯いきいき食育推進計画に沿った食育の実践と定着を目指して事業を実施している。	
市民健康センター	健康づくりボランティア推進事業費	B	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	超高齢社会に向け、地域における健康づくり包括ケアが重要視されている。その推進の一助となる組織育成であることから維持・継続が必要である。
	なめりかわヘルスアップ21推進事業費	A	拡大	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	市民の健康増進の基礎となるヘルスプランに基づき、健康寿命の延伸を大目標に各種事業に取り組んでいる。
	健やか元気子育て支援事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	子どもの発達支援や母親の育児不安の軽減を図るため、言語・発達相談や親子の遊びの教室を開催している。
	健康増進事業費	A	拡大	⇒	4	4	4	4	16/16	拡大	若年層から働き世代を含めた健康増進法に基づく検診機会を提供することで、早期予防対策の一助としている。
	後期高齢者健康診査等事業費	B	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	健診受診を通じ、身体状況の確認をすることで疾病管理を行い、介護予防につなげている。
	歯科保健事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	幼児期は基本的な口腔衛生習慣を身につける時期であり、生涯を通じた歯の健康基盤づくりとして重要な取り組みである。
	予防接種事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	法令により、自治体での実施が定められている各種予防接種を行う事業である。
	感染症予防対策事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	法令により、自治体での実施が定められている感染症発生時の対応における事業である。
	交通安全運動推進費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	交通安全の啓発のため、警察署や交通安全協会と連携し、さらに推進していく必要がある。
	市民総ぐるみ交通安全推進費	B	維持	⇒	3	4	3	4	14/16	維持	市民一人ひとりの交通安全の意識向上を図るため、警察署や交通安全協会と連携し、さらに推進していく必要がある。
生活環境課	シグナルリーダー活動事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	幼児、高齢者への交通安全教育を各種団体等に対し行っている。
	防犯推進費	A	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	防犯への啓発のため、警察署と連携し防犯協会を支援している。
	安全なまちづくり推進センター運営事業費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	地域の方が地域を守るための自主防犯活動に対し、県、警察署と連携し支援している。
	コミュニティバス運行費	B	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	拡大	コミュニティバスは、市民の交通手段の一つであり、高齢化社会の進展とともに、更に利用しやすい方策を実施する必要がある。
	火葬場管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	火葬場の適正な管理運営を行っている。
	狂犬病予防費	A	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	狂犬病予防法に基づく事業であり、予防注射の実施や飼い主のマナー向上の啓発を行っている。
	環境衛生指導費	B	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	関係団体への補助については、環境衛生を啓発するため、維持する必要がある。
	環境フェア開催費	B	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	環境フェアの内容は、適宜見直し等を行う必要がある。
	環境美化促進費	B	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	ごみ関係の啓発・助成活動等の事業であり、継続していく必要がある。
	リサイクル推進事業費	A	拡大	⇒	4	4	4	4	16/16	拡大	ごみの減量化のための重要な事業であり、更なる推進が必要である。
	地球にやさしいまちづくり推進費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	縮小	住宅用太陽光発電の補助が主な事業内容であり、今後、事業内容の縮小等の検討が必要である。
	大気汚染防止対策費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	縮小	大気汚染を調査するため、観測を実施している。今後、観測体制の縮小等の検討が必要である。
	地下水保全対策費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	地下水位の状況を調査するため、観測を実施している。
	水質汚濁防止対策費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	市内河川等の水質状況を把握するため、調査を実施している。
	騒音等防止対策費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	交通騒音等の状況を把握するため、調査を実施している。
富山地区広域ごみ処理施設負担金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	効率的な行政運営のため、ごみの広域処理を実施している。	

ごみ収集委託費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	市民生活に必要不可欠な、ごみの収集運搬等を実施している。
最終処分場管理運営費	A	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	最終処分場用地の草刈り等、最小限の維持管理を行っている。
ストックヤード管理運営費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	リサイクルの拠点施設としての、適切な管理運営を行っている。
し尿収集委託費	A	縮小	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	し尿の収集量は減少してきているが、引き続き収集が必要である。
富山地区広域圏し尿処理施設負担金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	効率的な行政運営のため、し尿等の広域処理を実施している。
消費者行政推進費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	振り込み詐欺や商品の購入トラブルなど、市民からのご相談に対応している。
交通安全施設整備費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	交通安全対策のため、区画線、反射鏡等の設置を実施している。
遺族等援護費	B	縮小	⇒	3	3	2	3	11/16	維持	遺族の高齢化が進み、戦没者追悼式については年々参加者が減少しており、式典のあり方についての検討が必要である。
生活困窮者等援護費	B	維持	⇒	4	3	2	3	12/16	縮小	歳末慰問金では、根本的な生活困窮の解消につながらないため、事業を見直し、生活困窮者自立支援事業に注力することが必要である。
更生保護推進費	A	維持	⇒	3	3	3	4	13/16	統合	更生保護の啓発を行う上で、事業の継続が必要である。(平成30年度から社会福祉事務費に統合)
地域自殺対策事業費	A	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	維持	H30年度に自殺対策計画を策定予定であり、策定の準備を進める必要がある。
社会福祉事務費(災害時要援護者台帳整備事業他)	B	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	災害対策基本法に基づく事業である。
自立支援給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業である。
障害児通所給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	児童福祉法に基づく事業である。
補装具給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業である。
自立支援医療費等給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業である。
(障Ⅰ)重度障害者等医療給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	重度心身障害者の健康維持や経済的な負担軽減のため、医療給付を行っている。
(障Ⅱ)重度障害者等医療給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	重度心身障害者の健康維持や経済的な負担軽減のため、医療給付を行っている。
相談支援事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業である。
地域活動支援センター事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業であり、今後も障害者の自立生活を促進するための支援が必要である。
地域生活支援事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業である。
在宅重度障害者等住宅改善事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	重度心身障害者が、引き続き住み慣れた地域で生活ができるよう支援するものであり、今後も継続して事業を行うことが必要である。
障害者福祉券給付費	B	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	重度心身障害者の外出機会の創出や衛生保持を図るため、今後も継続して事業を行うことが必要である。
こばの教室開設費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	障害に起因しないことばの発達について、相談・指導を受ける場が少ないことから、保護者や保育所等の施設からのニーズも高く、継続して実施すべきと考える。
知的障害者厚生施設建設補助金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	債務負担行為に係るものであり、今後も継続が必要である。
特別障害者手当等支給事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく事業である。
心身障害者(児)年金	A	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	在宅生活を営む心身障害者(児)の生活向上と福祉の増進を図る上で必要な事業であり、今後も継続して事業を行うことが必要である。
重度身体障害者対策費	B	維持	⇒	3	3	4	3	13/16	縮小	療具洗濯、おむつ購入助成については、重度身体障害者の経済的負担軽減のため、引き続き継続すべき事業である。リハビリ教室(温泉療養)の助成については、他の障害との受益の偏りや事業自体の有効性を検討した結果、廃止することとした。
在宅障害者(児)介護福祉手当支給事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	重度の心身障害者(児)を在宅で常時介護することは、介護者にとって大きな負担となっており、手当を支給することで、精神的な負担減となっていることから、今後も継続して事業を行うことが必要である。
障害児放課後児童対策事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	障害児の主体性や社会性を育成するとともに、障害児の保護者の子育て支援や介護負担を軽減するうえにおいて必要な事業である。
心身障害者(児)援護費	C	統合	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	障害を持つ高校生の保護者を対象に、障害福祉サービス事業所の見学会を行っているが、引き続き、事業の有効性について検討を要するほか、他事業への統合を検討する。
障害者自立支援事務費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	障害者が自立した日常生活、社会生活を営むために様々な制度を周知しており、今後も継続すべきであると考え。
生活保護事務費	A	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	拡大	被保護者の就労を支援し、保護を廃止するため、就労支援体制の充実が必要である。
生活保護費	A	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	維持	生活保護法に基づく事業である。
献血推進事業費	B	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	維持	少子高齢化により献血者数、献血可能者数が減少しており、引き続き血液の安定確保のため、事業の継続が必要である。
老人ホーム入所措置費	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	種々の事情により自宅で生活が困難となった高齢者を老人福祉施設等で養護するために必要な事業である。
生活支援ハウス運営事業費	B	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	ひとり暮らしができなくなった高齢者の入居施設として、また、虐待などによる一時保護施設としての役割を担う施設の運営費である。
シルバー人材センター運営費補助金	B	維持	⇒	3	3	4	4	14/16	維持	働く意欲のある元気な高齢者が能力を発揮する場であるシルバー人材センターを支援している。
老人福祉施設借入金償還補助金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	償還完了年度まで継続が必要である。
老人クラブ活動助成金	B	維持	⇒	4	4	4	2	14/16	維持	地域の高齢者等が健やかに元気に過ごせるよう、悠友クラブ滑川及び単位老人クラブの活動に対し補助を行っている。
浜加積地区福祉センター管理運営費	B	維持	⇒	3	3	4	4	14/16	維持	浜加積地区を中心とした地域住民の集いの場として自主的な運営に対し、支援を行っている。
ゲートボール場管理運営費	B	維持	⇒	3	3	3	3	12/16	維持	高齢者の仲間づくり、生きがいづくりや健康づくり促進のため、ゲートボール上の運営は今後も継続する必要があると考える。
老人のための福祉のまち推進費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	長寿者を敬うとともに、在宅高齢者の健康増進及び地域コミュニティの創造のための活動を推進している。
シルバーメール事業費	B	維持	⇒	3	2	3	3	11/16	縮小	ひとり暮らし高齢者の見守りの手段の一つであるが、有効性に疑問があることから、事業の存続も含め検討が必要である。
緊急通報装置等設置事業費	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	ひとり暮らし高齢者等の緊急時の連絡体制を確保するための装置を設置し、地域の安心・安全の一助としている。
高齢者生きがい事業費	B	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	高齢者の健康保持・増進及び社会参加を支援するための取り組みを行っており、今後も継続する必要があると考える。

福祉介護課

高齢者在宅支援事業費	C	統合	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	在宅で介護を受ける方の寝具乾燥・丸洗いについて、委託先である社会福祉協議会へ移管することを含め、検討が必要である。
高齢者日常生活支援サービス事業費	B	維持	⇒	4	3	4	3	14/16	維持	高齢者の在宅での日常生活を支援するための各種サービスを実施しており、今後も継続が必要があると考える。
在宅要介護高齢者福祉金支給事業費	B	維持	⇒	4	3	4	3	14/16	維持	高齢者の在宅での介護生活を支援するための福祉金の支給を行っている。
在日外国人高齢者福祉金	A	維持	⇒	4	4	4	1	13/16	維持	対象者は限定されているが、無年金の在日外国人高齢者を支援するため、今後も継続する必要があると考える。
老人福祉施設等整備費補助金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	H29年度において、施設整備等の実績(申請)はないが、福祉サービスの需要は増加しており、事業のさらなる周知が必要である。
民生委員費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	地域における民生委員児童委員の役割は今後ますます重要となっていくため、今後も継続する必要があると考える。
社会福祉大会費	B	維持	⇒	3	3	2	3	11/16	縮小	地域福祉の意識向上のため継続するが、今後内容を見直し、縮小して市社会福祉協議会の独自事業として開催予定である。
社会福祉事業振興費	B	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	社会福祉事業並びにボランティア活動等地域福祉の振興発展のため、継続が必要であるが、他の事業を統合できる余地があるため、検討する。
ボランティア振興費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	統合	ボランティア活動の普及と振興を図るため、継続が必要であるが、社会福祉事業振興費へ統合できる余地があることから、検討する。
地域福祉推進費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	統合	住民ニーズに応じた福祉活動を効率的に進めていくため、継続が必要であるが、社会福祉事業振興費へ統合できる余地があることから、検討する。
福祉見回り隊育成事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	統合	地域リーダーの発掘、養成を図り、活動を支援するため、継続が必要であるが、社会福祉事業振興費へ統合できる余地があることから、検討する。
地域見守り連携強化事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	統合	地域における要援護者の発見や見守り体制を構築するため、継続が必要であるが、社会福祉事業振興費へ統合できる余地があることから、検討する。
児童委員費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	地域における民生委員児童委員の役割は今後ますます重要となっていくため、今後も継続する必要があると考える。
生活安定資金融資事業費	A	維持	⇒	3	4	4	4	15/16	維持	勤労者の生活支援を行うための低利で安心な融資を行っている。
労働対策推進費	B	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	中高年離職者への再訓練に対する助成など、中高年層者や障害者の就労を支援している。
勤労者福祉対策費	B	縮小	⇒	3	4	4	4	15/16	維持	勤労者の生活支援を行うための低利で安心な融資を行っている。
雇用対策推進事業費	B	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	学生を対象とした企業説明会に関し、学生の就職活動の情勢に合わせ、内容を再検討する。
サン・アビリティーズ滑川管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	指定管理者制度により適切な管理運営を行っており、身体障害者をはじめ、年間2万人以上の利用者の教養と体力の向上に役立っている。
漁業振興事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	漁業関連施設の維持管理や関係団体への助成であり、本市の基幹産業である漁業の支援を行っている。
内水面漁業対策費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	河川環境の保全や水産資源の確保の観点から、稚魚放流事業等の活動を支援していく必要がある。
栽培漁業振興対策費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	資源管理型の漁業推進のため種苗放流事業による栽培漁業は、重要であり、支援を継続していく必要がある。
漁業災害対策費補助金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	安定した漁業経営のため、共済制度への助成を継続し、後継者の育成や漁業の振興につなげていく必要がある。
漁業振興事業基金積立金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	施設の改修等に備え、計画的に基金の積立を行っている。
漁港管理費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	漁港施設の安全性、機能性を高めるため継続して実施していく必要がある。
商工会議所補助金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	市内企業の発展を支援する滑川商工会議所の財政基盤を強化するための支援を行っている。
中小企業振興費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	中小企業相談所への助成による財政基盤の強化は、指導事業の充実につながり、市内中小企業の健全な発展に寄与している。
中小企業融資事業費	B	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	金融機関への預託金や保証料軽減に係る補助など、中小企業が安定して融資を受けられるよう、継続していく必要がある。
産業研修センター管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	指定管理者制度により適切な管理運営を行っており、企業等の研修の場や市民の生涯学習の支援につながっている。
創業支援事業費			⇒	4	4	4	4	16/16	拡大	創業支援事業計画に基づき、創業者を支援することは、地域の活性化につながる。また、新規創業者を支援するための奨励金制度を創設する。
商業振興事務費	A	維持	⇒	3	3	4	4	14/16	維持	発行高は減少傾向にあるが、商品券(ナメリカード)の販売は、市内小売店の消費拡大につながる。商品券の販売促進に対し助成を行っている。
業振興対策費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	医薬品配置販売業の後継者不足等の課題を抱えているが、本市の伝統的地場産業である業業を、継続してPRしていく必要がある。
工業振興対策費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	企業誘致には、雇用の拡大、市内経済の活性化、税収の増加等の効果があり、企業立地促進のための補助制度は重要であると考えられる。
産業能率大学滑川教室運営費	A	維持	⇒	3	3	4	4	14/16	維持	通信教育課程で学ぶ学生を支援しているサテライト教室は、優秀な人材を育成できる環境として継続していく必要がある。
SOHOセンター管理運営費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	起業家の事業拠点の確保が健全な経営活動につながることから、引き続き適正な施設管理を行い、企業活動をサポートしていく必要がある。
市街地空地空家活用支援事業費	B	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	空地空家を活用した小売店等の開業は、地域の賑わいの創出と活性化につながる。補助を行っている。
観光行政推進事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	市の活性化には観光振興が必要であり、県外への出向宣伝や、観光協会への委託事務は、今後も継続していく必要があると考える。
ふるさと龍宮まつり開催補助金	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	市内外から多くの方が訪れる、本市最大のイベント「ふるさと龍宮まつり」の開催のための補助を行っている。
コンベンション等開催支援補助金	A	拡大	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	日医エスポートアカデミーのほか、屋内運動場「KENKO DOME」の完成により、1年を通してスポーツ合宿を誘致できる環境が整っており、今後もコンベンションの誘致を継続していく必要があると考える。
観光客誘致事業費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	キラリングルメの森の開催業務委託や、急速冷凍ホテルイカブランド確立協議会運営委託など、滑川市の魅力アップとそれに伴う観光客の増加に資する事業を行っている。

商工水産課

観光課	観光遊覧船運航費	B	維持	4	3	3	4	14/16	拡大	H29年中は実施できなかったが、ほたるいかに海上観光は本市最大の観光資源であり、新しい運営体制を整え、H30年3月より、ほたるいかに海上観光を2隻体制で実施した。営業活動を専門とする嘱託職員を配置し、運航会社との連絡を密にし、市所有船舶「キラリン」を活用した海上観光事業の推進を図っていく。
	ほたるいかに観光施設管理委託費	B	維持	3	2	4	4	13/16	維持	前年度に引き続き、ほたるいかにミュージアムの入館者が6万人台を維持しているが、タラソピアと合わせて微減となっていることから、継続した入館者、利用者の増加対策が必要である。
	深層水分水施設管理委託費	A	維持	4	4	4	4	16/16	維持	大口利用者がいて利用実績はほぼ横ばいを維持しているが、施設の老朽化に備え計画的な修繕を行っていく必要がある。
	深層水取水施設管理費	A	維持	4	4	4	4	16/16	維持	安全で安定した深層水の供給のため、必要不可欠な管理を行っている。
	施設設備充実費	A	維持	3	3	3	3	12/16	維持	ほたるいかにミュージアム、タラソピア、アクアポケット等の施設の老朽化に伴う修繕に加え、入館者を呼び込むためのリニューアルも視野に入れて、計画的に事業を行っていく。
農林課	農業委員会運営費	B	維持	4	3	4	4	15/16	維持	農地の保全及び農業者の地位向上を図る観点から、農業委員会が中心となって、これらの活動を積極的に取り組める環境づくりが必要である。また、農業委員会法の改正に伴い、農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を果たしていく上で、ますます農業委員会の機能強化が求められている。
	農地中間管理機構集積支援事業	B	維持	4	4	3	3	14/16	維持	担い手への農地の集積や耕作放棄地の発生防止・解消のために、農地の利用状況調査等を行っている。
	農村研修センター運営費	B	維持	3	3	3	3	12/16	維持	農村研修センターを、指定管理者制度に基づき適正に維持管理をしている。
	農村環境改善センター運営費	B	維持	3	3	3	3	12/16	維持	農村環境改善センターを、指定管理者制度に基づき適正に維持管理をしている。
	農業公社運営費	A	拡大	4	4	4	4	16/16	維持	営農が困難な農家の農地及び農作業を担い手農家へ斡旋する等により担い手の育成を図り、また地産地消を推進していくために農業公社の運営を継続する必要がある。
	多面的機能対策事業費	B	維持	4	4	4	4	16/16	拡大	洪水の防止、自然環境の保全など、多面的な機能を持つ農地を将来にわたり守るための支援を行っている。
	機構集積協力金交付事業費	B	維持	4	4	3	3	14/16	維持	担い手への農地の集積を進めるため、協力者に対する支援を行っている。
	担い手育成事業費	B	維持	4	3	4	4	15/16	維持	認定農業者への支援や新規就農者の育成を図るための、担い手の育成を支援している。
	農業技術等向上対策費	B	維持	3	3	3	3	12/16	維持	農業経営・技術の向上に資する取り組みに助成を行っており、今後も効果を検証しながら継続する必要があると考える。
	環境にやさしい農業支援事業費	A	維持	3	3	3	3	12/16	維持	農業分野において環境保全に取り組むために必要な事業である。
	農業祭開催費	B	維持	4	4	4	4	16/16	拡大	農協・直売市等の利益に直結しており、民間が主催での開催が適当な面もあるが、今後とも地産地消や、生産意欲向上を図るためにも継続が必要である。
	豊かな農村づくり推進費	B	維持	4	4	4	4	16/16	維持	農業者の所得の確保のみならず、地産地消や新たなブランド化を推進するため、深層水を活用した農業技術など、市独自の取り組み等に対し支援している。
	中山間地域等対策事業費	B	維持	4	3	3	4	14/16	維持	農業の生産に不利な中山間地域等における農業、農村を支えるため、中山間地域の14集落に対し、支援を行っている。
	生産調整対策事業費	B	維持	4	3	3	3	13/16	維持	農業者の経営所得の安定を図るため、今後も関係機関と連携のうえ、事業を継続する必要があると考える。
	元気とふれあいの学校給食づくり事業費	B	維持	4	4	3	3	14/16	維持	学校給食の地産地消を進めるための協議会の運営や、地元食材の使用に係る計画の提供などの取り組みを行っている。
	未来につなぐ「農」と「食」普及啓発事業	B	維持	4	3	3	3	13/16	維持	食育を推進するため、子どもと地域住民が一緒になり、調理や農作業を体験する場を設けており、今後もより多くの市民が参加できるよう工夫が必要である。
	地産地消推進事業費	B	維持	3	3	3	4	13/16	維持	地産地消を推進するため、市産食材を使用した児童・生徒とその保護者による「一品料理コンテスト」などを開催しており、今後とも事業の周知を図っていく必要がある。
	鳥獣被害防止総合対策事業費	B	維持	4	4	4	4	16/16	拡大	鳥獣による農作物被害が出やすい中山間地域において、個体数調整や進入防止柵の設置を行い、被害の軽減に努めている。
	有害虫等駆除対策事業費	B	維持	2	3	3	2	10/16	維持	害虫被害に悩む住民の手助けとなるため、アメリカシロヒトリ等の害虫駆除に対し支援を行っている。
	園芸振興対策費	B	維持	3	3	4	4	14/16	維持	減反政策の見直しにより、園芸作物の作付け拡大が必要であり、また、野菜・園芸農家の生産振興のためにも、今後も事業を継続する必要があると考える。
	人・農地プラン事業費	B	維持	4	4	4	4	16/16	維持	今後も集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、プランを更新する必要がある。
	水田利活用推進事業費	B	維持	4	3	3	3	13/16	維持	園芸特産物等の生産振興、担い手の育成のためにも、今後も継続していくべきであると考えます。
	造林維持管理費	B	維持	3	3	3	3	12/16	維持	今後、適切な市有林等の造林地管理のため、他事業との連携を検討する余地がある。
森林ボランティア等育成支援事業費	B	維持	4	3	4	3	14/16	維持	森林の有する機能の発揮、林業活動の維持、及び今後の担い手育成を支援するボランティアの育成を支援している。	
水と緑の森づくり事業費	B	維持	4	3	3	3	13/16	維持	里山の再生整備は、継続的な事業の実施が必要であるが、実施方法については検討の余地がある。	
森林整備対策事業費	B	維持	4	3	4	3	14/16	維持	人工林の多くが木材として利用可能な時期を迎える中、森林所有者及び林業経営体の負担軽減、継続的な林業生産活動のために森林境界の調査や間伐等を行っている。	
森林病害虫等防除事業費	B	維持	4	3	3	4	14/16	維持	森林病害虫のまん延を防止、森林を保全するため、松くい虫の駆除等を実施している。	
海洋資源振興課	観光客誘致事業費	B	維持	3	3	3	3	12/16	休止	ダイビングスポットの振興のため休憩所の整備を検討していたが、現段階では整備の目処が立っていない。
	深層水利活用推進事業費	A	拡大	4	4	4	4	16/16	維持	海洋深層水の利活用に関する調査・研究のほか、製塩施設の管理運営を行っている。今後は、製塩したものを販売する体制を整える必要がある。

建設部	まちづくり課	駅前広場管理費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	滑川駅前広場は、本市の玄関口で、公共交通機関利用者等に必要不可欠な場所であることから、今後も快適に利用いただけるよう対応していく必要がある。
		都市計画策定費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	都市計画マスタープランの策定や計画変更等、都市計画に関し必要な事業である。
		地籍調査費	A	維持	⇒	3	3	3	3	12/16	維持	土地の境界を明確にするための地籍調査では、地権者の理解が不可欠であり、調査地等の検討が必要である。
		駅前再開発事業調査費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	滑川駅前及び中滑川駅前の遊休地の利活用を推進し、魅力あるまちづくりを目指すための事業である。
		都市計画街路整備事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	都市計画道路として道路改良等を行い、引き続き快適で安全な道路整備に努めていく必要がある。
		まちなか居住推進事業費	B	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	まちなかの居住人口を増やし、市街地の賑わいづくりと良好な住環境整備を図るために、引き続き事業を実施していく必要がある。
		民間宅地開発事業補助金	A	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	優良な宅地開発が行われることを支援するための事業である。
		市街地活性化推進費	B	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	市街地活性化のため、時代のニーズに合わせた事業を行っていく必要がある。
		空き家対策推進事業費	A	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	管理されない空き家が地域で様々な問題を引き起こしていることから、所有者等に対する粘り強い対応が必要である。
		市営住宅維持管理費	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	低廉な家賃で優良な住宅を供給するため、居住者のニーズを把握しながら、適切な維持管理に努める必要がある。
		定住促進住宅維持管理費	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	優良な住宅を供給するため、居住者のニーズを把握しながら、適切な維持管理に努める必要がある。
		雇用促進住宅購入費	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	取得した雇用促進住宅については、定住促進住宅としてH26年度から管理を開始しており、H34年度まで引き続き事業を実施の予定。
公園緑地課	木造住宅耐震改修支援事業費	B	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	耐震化の支援についての事業であり、内容やPR方法について、市民のニーズを踏まえ検討する必要がある。	
	運動公園整備事業	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	地元等から早期完成が望まれており、完成に向け事業を進める必要がある。	
	東福寺野自然公園管理費	A	拡大	⇒	4	3	4	4	15/16	拡大	利用者が増加傾向にあり、市民等の憩いの場として必要な施設である。	
	公園管理費	B	拡大	⇒	4	3	3	4	14/16	拡大	公園利用者からのご要望が年々増加しており、それに対応するため事業を拡大して実施する必要がある。	
	行田公園整備事業費	A	拡大	⇒	4	4	4	4	16/16	拡大	隣接する児童館と連携した整備を行っており、より多くの方に親しまれる公園となるよう努めている。	
	緑化推進費	B	縮小	⇒	3	3	4	4	14/16	維持	市の緑化推進活動を目的とし、自主的に活動いただく団体を育成するために必要な事業である。	
	21世紀桜のまち推進事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	市内に、21世紀にちなみ21,000本の桜の植栽を目指し、引き続き事業を継続する必要がある。	
	ほたるいかプロムナード管理費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	拡大	ほたるいかプロムナードは本市の玄関口である滑川駅前であり、市内外から訪れる多くの方を迎えるため、地元の方のご協力のもと、花の植栽を行っている。	
	薬草植栽ロード事業費	B	縮小	⇒	3	4	3	4	14/16	維持	歩道等に薬草を植栽し、「くすりのまち滑川」の歴史と伝統をPRしているほか、雑草の繁茂の防止にも役立っている。	
	コミュニティ防災センター管理費	B	維持	⇒	3	3	4	4	14/16	維持	除雪及び災害時における活動の拠点施設として、機能を損なわないよう、維持管理する必要がある。	
	土地改良対策事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	土地改良施設を適切に維持管理し、機能を確保するとともに、地域の環境が大きく変化していることからニーズに合った対応をしていくことが必要である。	
	建設課	農業用施設等整備費	A	拡大	⇒	4	3	3	4	14/16	拡大	事業規模は小さいが概ね順調であるといえる。
手づくりで住みよい村づくり事業費		A	維持	⇒	3	3	4	3	13/16	維持	住民が創意工夫し集落内の環境整備を図ることは、共同意識の向上にも繋がることと、活気ある村づくりの観点から推進すべきと考える。また、住民要望も強いことから、重要度の高い事業である。	
林道維持管理費		B	維持	⇒	3	3	3	4	13/16	維持	除草業務等を町内会に委託することによって、コスト削減及び適正な維持管理が図られることから今後も継続すべきである。	
治山事業費		A	維持	⇒	3	3	3	4	13/16	維持	治山対策として森林地帯の崩壊等の復旧は必要である。	
道路補修費		A	拡大	⇒	4	4	3	4	15/16	拡大	市道及び道路側溝等の維持管理に要する修繕・補修費は今後増加する傾向にある。	
街灯維持費		A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	市が管理する街灯の修繕及び電気料であり、コスト面に配慮したLED化の推進も視野に入れながら夜間の交通の安全を確保する。	
除雪対策事業費		A	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	冬期間における地域の産業経済活動と民生の安定を図る観点からも、必要不可欠な重要度の高い事業である。今後、除雪機械の増強を図るなど体制を強化する必要がある。	
消雪施設維持費		A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	定期的に点検、整備を実施し、消雪施設が適切に稼働するための維持管理に努める。	
消雪施設整備事業費		B	維持	⇒	3	3	3	4	13/16	維持	無雪害まちづくり推進のため、機械除雪を基本としながらも、消雪パイプ、水源井戸等の整備にも努める。	
地域ぐるみ除雪機械導入助成費		A	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	除排雪組合に対する小型除雪機導入の補助制度の周知を図り、より一層の住民自らの協力での除排雪を推進する必要がある。	
建設機械整備費		A	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	維持	早期等の短時間に円滑な除雪活動を実施するため、除雪機械の確保は極めて重要性が高く、老朽化した除雪機械を随時更新していく。	
道の駅管理運営費		A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	「道の駅ウェーブパークなめりかわ」維持管理協定書に基づき、業務委託を行い、地域振興と施設利用者の利便性の確保を図る。	
滑川富山線等道路舗装改良費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	交付金を活用しながら経年劣化による修繕・補修を計画的に行うことが必要であると考える。		
道路付属施設改良費	A	維持	⇒	3	4	3	3	13/16	維持	標識・街灯等について、適切に補修を行うことにより、維持費の縮減、平準化を図り、効率的な維持管理を行うものであり、必要性の高い事業といえる。		
橋梁長寿命化事業費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	道路交通の安全を確保する上で、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋梁の長寿命化によるコスト削減を図る。		
橋梁点検調査費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	橋梁の定期点検を行うことにより、損傷状態を把握し危険性の有無を判断し、道路利用者等の安全確保に努める。		
交通安全施設整備費	A	維持	⇒	3	4	3	3	13/16	維持	市が管理する街灯及び防護柵等の設置並びに住民自らが必要な防犯灯設置に伴う補助であり、消費電力の少ないLED照明等を積極的に推進し、夜間の交通の安全を確保する。		

	道路改良費	A	拡大	⇒	4	3	3	4	14/16	拡大	道路改良の要望箇所について、優先順位をつけ逐次対応している。
	市道舗装費	A	拡大	⇒	3	4	3	4	14/16	拡大	要望等、緊急性を有するものについて鋭意対応している。今後、経年劣化や交通量増大による幹線道の路面損傷が著しいことから経費の増加が見込まれる。
	県道舗装改良負担金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	県が実施する道路改良・舗装・雪対策事業に対し、一部を負担している。
	江尻高月線道路改良事業費	A	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	通行車両も含め、地域住民らの安全で快適な道路交通網を確保する観点から社会資本整備と位置づけ、継続して事業を行う必要がある。
	河川改良費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	治水・生活環境の上で重要な河川、水路の改良・改修を行い、流域の浸水被害の軽減及び環境改善を図るもので重要性の高い事業であると考えられる。
	河川管理費	A	維持	⇒	3	4	3	4	14/16	維持	環境及び衛生面に対する市民ニーズが高まっていることから、市管理河川等における除草・浚渫の実施要望が益々強まると思われる。
	浸水対策事業費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	豪雨時に浸水被害が発生している地域の河川、水路の改良・改修を行い、被害の軽減を図るもので極めて重要性の高い事業であると考えられる。
	農地農業用施設災害復旧費	A	維持	⇒	3	3	3	3	12/16	維持	災害による農地及び農業用施設の復旧は、被害の拡大を最小限にするためにも必要であると考えられる。
上下水道課	原水及び浄水費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	安心・安全な水道水を提供するため、水質監視の強化と施設の適切な維持管理に努めている。
	配水及び給水費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	漏水発生時における迅速な復旧対応と、丁寧な周知・説明に努めている。
	総係費	B	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	口座振替やコンビニ・ゆうちょ銀行収納による利便性向上と、悪質滞納者への対応強化による収納率の向上に努めている。
	配水施設拡張費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	災害に強い水道管路網を形成するため、計画的な布設替えを行って行く必要がある。
	合併処理浄化槽設置推進事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	拡大	良質な地下水の保全や河川・海洋の水質の保全を図る観点から、今後、現行の補助制度の見直し等を行い、全県域下水道化新世紀構想に位置付けた合併処理浄化槽区域に、より多く合併浄化槽を設置するよう積極的に取り組む。
	受益者負担金賦課徴収費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	下水道の未普及地域の早期解消を進めていくうえで、受益者負担金は貴重な財源となっていることから、受益者負担金の新規賦課事務を効率的に行うとともに、引き続き制度の周知に努め、未納者に対する電話・訪問等による督促活動の強化により、収納率を向上させることで、負担金収入を確保する必要がある。
	使用料賦課徴収費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	下水道事業の健全な経営のため、使用料収入を確保し、一般会計からの繰入金金の縮減に努めるとともに、定期的な使用料の見直しにより、適正な使用料を設定する。 賦課事務の確実な執行や督促活動の強化により、収納率を向上させる必要がある。
	事務費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から、公共下水道の整備済区域においては、下水道への接続を促進することを目的として、水洗化に対する補助を行っており、現行の補助制度を有効に活用していただくため、受益者負担金の説明会及び水洗化促進員による訪問活動の機会や、市ホームページ等を活用LPRに努めている。
	浄化センター等管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	適正な汚水処理を行うことにより環境保全を図る観点から、安定した汚水処理を実施しており、汚泥削減にも努めているところであるが、施設の老朽化や供用開始区域の拡大に伴う処理水量の増加によるコストの増加に対応するため、今後は更に効率的な管理・運営を行う必要があることから、包括的民間委託の導入についても検討を進める。
	下水道管渠維持管理費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	事故防止やコスト縮減等の観点から、管渠、マンホール等の劣化や破損状況の早期発見、早期対応を行うため、今後も計画的(施工年度の古い順)に下水道管渠、マンホールの清掃及びTVカメラ調査等を実施し、事故や不明水侵入等の防止に努める。
	都市下水路維持管理費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	近年増加傾向にある集中豪雨による浸水等の災害から地域住民の安全を守り、周辺住民の快適な生活環境を保全する観点から、下水路の維持管理を行っている。除草作業等については、浸水被害や都市下水路の荒廃を防ぐとともに、環境対策の一助となっているため、今後とも実施していく必要がある。
	公共下水道建設事業費	A	拡大	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	公共下水道区域については、平成29年度に管渠の整備が概成しており、今後は、老朽化対策、防災の観点から、ストックマネジメント計画を策定し、引き続き浄化センターや各ポンプ場の改築更新及び耐震化等を実施していく必要がある。
	特定環境保全公共下水道建設事業費	A	拡大	⇒	4	4	4	4	16/16	拡大	国からの交付金の配分が減少傾向にあったため、特定環境保全公共下水道区域では管渠の整備に大幅な遅れが生じていることから、下水道経営の健全性に留意しながら、積極的に事業を推進し、未普及地域の早期解消に努める必要がある。
維持管理費(農業集落排水事業)	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	各農業集落排水処理施設については、適正な維持管理に努めているところであるが、施設の経年劣化が進み、修繕費等が増加傾向にあることから、大規模な改築修繕工事に備え、公共下水道への接続等による施設の統廃合について検討する必要がある。	
会計課	会計管理費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	正確で円滑な会計事務を行っている。
	情報公開・個人情報保護事業費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	市民等からの情報開示の声に応え、開示できるものについては、積極的に、かつ速やかに情報を開示している。
監査委員事務局	明るい選挙推進普及費	B	拡大	⇒	4	2	4	4	14/16	拡大	選挙への理解や投票率向上のための選挙啓発活動は、短期間で成果が表れるものではないため、これからも継続していく必要がある。若い世代への啓発活動や、選挙期間中の臨時啓発については、活動内容を見直しながら効果的に行う必要がある。
	選挙管理委員会事務	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	公平公正な選挙事務の執行のため、研修会への参加等を通じ、選挙管理委員や職員の資質向上を図るほか、各市選挙管理委員会との制度改正などの情報共有を行っている。

	ふれあいのバス派遣事業費	A	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	姉妹都市との交流を図るため、隔年で豊頃町へ小学生訪問団を派遣している。平成29年度は派遣年ではないが、翌年度の派遣に向け準備を進めた。
	社会教育活動総合事業費	B	維持	⇒	4	4	3	4	16/16	維持	各世代の生涯学習の場を提供するため、各種教養講座を開催しており、ふるさと市民大学講座においては、市民のニーズを捉え、講師やテーマの選定等、幅広く情報収集する必要がある。
	心豊かなまちづくり推進費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	地区公民館を拠点に、各種体験教室など、ふるさと教育を実施している。
	地区公民館活動推進費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	コミュニティづくり推進事業により、地区公民館の活動を支援している。
	地区公民館整備事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	地区公民館の損傷箇所を修繕し、快適に利用できるよう整備している。
	姉妹都市交流費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	H29年度は、豊頃町からの訪問団を受け入れ、友好の絆を深めた。
	青志会館管理運営費	B	拡大	⇒	4	3	3	3	13/16	拡大	各種教養教室の開催など、幅広い年代の方々へ更なる施設利用の促進を図る必要がある。
	働く婦人の家管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	働く婦人の家での教養教室や啓発講座は利用者数が多く、引き続き生涯学習の推進を行う必要がある。
	青雲閣管理運営費	B	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	東福寺野自然公園など、周辺施設との一体的利用を工夫し、利用者の増加に努める必要がある。
図書館	図書館管理費	B	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	施設の改修等を行い、気軽に利用いただける施設となるよう努めている。
	図書館運営費	B	維持	⇒	4	2	4	4	14/16	維持	利用者の増加を図るため、学校図書館等との連携が必要である。
子ども図書館	子ども図書館管理運営費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	子育て支援機能を併せ持つ図書館として、親子を中心に気軽に利用いただける施設となるよう努めている。
	本とのふれあい推進事業費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	おはなし会、ワークショップ等、本を通じた子育て支援に取り組んでいる。
博物館	俳句教室開設費	B	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	維持	市の俳句文芸の継承と発展のため、俳句ポストの設置や小・中学生向けの俳句教室、一般向けの俳句大会を開催している。
	市美術展開催費	B	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	市民芸術の発表・鑑賞の機会として、滑川市美術展を開催している。
	文化財保存調査費	B	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	市民共有の文化遺産である文化財の調査や管理、埋蔵文化財の試掘調査等を行っている。
	ネプタ流し継承事業費	B	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	維持	国指定重要無形民俗文化財「滑川のネプタ流し」の保存・継承のための支援を行っている。
	郷土芸能活性化事業費	B	維持	⇒	4	3	4	3	14/16	維持	伝統文化を保存・伝承していくための支援のほか、全小・中学校で新川古代神の伝承活動を実施している。
	博物館管理費	B	拡大	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	施設・設備の劣化・不具合が多くなっているため、適切な管理が必要である。
	博物館運営費	B	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	市美術協会や各美術団体などの作品展、小・中学校の作品発表展の開催や、博物館資料の調査・収集を行っている。
	展覧会等開催費	B	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	拡大	市ゆかりの画家や偉人、歴史的イベントに関するイベントを開催し、美術や市の歴史を知ってもらうきっかけとしている。
	子ども科学教室開催費	B	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	博物館において、小・中学生を対象に、自然観察教室を開催し、学校外で科学を体験する機会を創出している。
スポーツ課	スポーツ推進委員費	A	維持	⇒	4	3	3	4	14/16	維持	スポーツの振興、推進の中心的存在として、スポーツイベントの運営やスポーツの普及を行っている。
	市民体育大会費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	市民のスポーツ振興、普及及び健康の保持増進を図るとともに県民体育大会の予選として開催している。
	市民スポーツ振興費	A	統合	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	国民体育大会出場者等への激励費、各種大会開催費、スポーツ団体への育成費、体育協会バス運行補助事業等を行っている。
	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業費	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	様々なスポーツの教室やイベントを開催し、市民のスポーツの機会を提供している。
	温水プール運営費補助金	B	維持	⇒	4	3	4	3	14/16	維持	市内唯一の温水プールとして、市民の健康・体力づくりや水泳競技のレベル向上等に寄与しているため、運営団体への補助を行っている。
	トップアスリート育成費			⇒	4	4	3	3	14/16	維持	ジュニア層への支援、強化、指導者の育成、県駅伝、体育協会強化育成委託等の事業を行っている。
	スポーツエキスパート派遣事業費	B	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	中学校の運動部活動に専門的な外部指導者を派遣し、競技力向上を目指している。
	子どもの体力向上推進事業費	A	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	幼稚園・保育所園等と小学校が連携し、運動への愛着や、体力向上を目指すほか、小・中学校では体力測定を実施し、体力づくり推進に係る情報交換を図り、取り組みについて協議を行っている。
	ほたるいマラソン開催助成費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	今年度は第21回大会として3,569名の参加を得て開催した。富山マラソンの前哨戦として定着している。
	バウンドテニス交流大会開催費	B	維持	⇒	3	3	3	3	12/16	維持	スポーツ観光・交流としての位置づけも考えながら今後の大会の在り方を検討する必要がある。
	市民スポーツフェスタ開催費	A	維持	⇒	3	3	3	3	12/16	維持	市内各種団体が一堂に会し、市民体育大会開会式やスポーツ少年団結団式を開催し、同時に市民参加型のスポーツイベントも開催し、スポーツへの意識高揚を図っている。
	夢の教室開催費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	市内の全小5年生、中学2年生を対象に、様々なアスリートを「夢先生」として迎え、児童・生徒が自己の夢や目標を考える機会としている。
	スポーツ・健康づくり推進事業費	B	維持	⇒	4	3	4	4	15/16	維持	市民の体力向上、健康増進に繋げるためのイベントや教室を開催している。
	社会体育施設管理費	B	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	市内中学校体育施設の維持管理、改修等、市内体育施設の指定管理者による管理を行っている。
	テニス村管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	みのわたテニス村(グリーンハウス、ファミリーハウス)について、指定管理者による管理運営を行っている。
	テニス村整備費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	施設を快適にご利用いただくため、外周部舗装工事、排水設備工事、照明工事、防音工事、防犯カメラ設置工事等を実施している。
	総合体育センター管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	総合体育センターについて、指定管理者による管理運営を行っている。
	総合体育センター整備費	B	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	施設を快適にご利用いただくため、アリーナ周囲天井改修、空調工事等を実施した。
	スポーツ・健康の森公園管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	スポーツ・健康の森公園について、指定管理者による管理運営を行っている。
	フットボールセンター富山整備費	A	維持	⇒	3	4	4	4	15/16	縮小	施設の整備は完了しており、今後は維持管理に努めていく必要がある。
	屋内運動場建設事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	屋内運動場「KENKO DOME」は平成30年1月にスポーツ・健康の森公園隣接地に完成した。

子ども課	子ピッコ広場建設補助金	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	今後の遊具の老朽化を視野に入れ、長期的な事業の継続が必要である。
	育児支援推進事業費	A	維持	⇒	4	3	3	3	13/16	維持	父親の育児参加を促す事業は必要であるが、実施方法や対象者などについては検討が必要である。
	ファミリー・サポート・センター運営費	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	女性の就労意欲の高まりにより、出産後も安心して就労を継続できる環境の整備が必要である。
	児童相談等事業費	A	拡大	⇒	4	4	4	4	16/16	拡大	子どもとその親に対する必要な支援を行うための「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向け、関係部課や機関と協議を進めている。
	子ども子育て会議開催費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	子ども・子育て支援事業計画を推進するため、継続的に会議を開催し、施策の点検や評価、計画の見直しなどを行っている。
	認定こども園建設補助金	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	認定こども園への移行がスムーズになされるよう支援を行っている。
	保育所委託運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	保育所運営費の交付については、今後も国の交付要綱に沿って実施する必要がある。市独自の第2子保育料の完全無料化を行っており、市の重要な子育て施策と位置づけている。
	私立保育所育成事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	国や県の補助対象とならない整備に対応しており、今後も私立保育所育成のため継続すべき事業である。
	私立保育所特別保育事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	保育ニーズの多様化は、今後ますます進むものと思われるため、柔軟に対応する必要がある。
	放課後児童対策事業費	A	拡大	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	学童保育のニーズの多様化に 대응べく、環境整備、支援員確保など、受け皿の確保に努める必要がある。
	地域子育て支援センター運営費	A	拡大	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	子育て支援の拠点施設であり、子育ての不安感等の緩和や情報発信等、更に充実させる必要がある。
	児童手当支給費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	法定受託事務であり、引き続き滞りなく業務を執行していく。
	子ども、妊産婦医療給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	子どもと妊産婦の医療費の給付により、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子ども・妊産婦の健康と福祉の増進を図っていく。
	養育医療給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	未熟児等に対する入院費用の給付により、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子ども・妊産婦の健康と福祉の増進を図っていく。
	子どもインフルエンザ予防接種助成事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	子どものインフルエンザ予防接種費用を助成することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康と福祉の増進を図っていく。
	とやまっ子子育て支援サービス普及促進事業費	-	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	県が実施している本県独自の取り組みであり、引き続き滞りなく業務を執行していく。
	子育てサポーター配置事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	拡大	専門的知識を持つ子育てサポーターのアドバイスを受け、子育ての不安を軽減させる相談事業として、更なる充実を図る。
	認定こども園施設型給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	認定こども園施設型給付について、国の交付要綱に沿って実施している。
	認定こども園育成事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	国や県の補助対象とならない整備に対応しており、今後も認定こども園育成のため継続すべき事業である。
	母子等福祉対策事業費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	母子・父子自立支援員が関わる、ひとり親の自立のための就業等の相談事業については、重要度を増している。
	ひとり親家庭緊急生活資金貸付金	A	維持	⇒	4	4	3	4	15/16	維持	緊急に資金が必要な母子家庭等に対するの無利子の貸付制度を行っている。
	児童扶養手当支給費	-	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	法定受託事務であり、引き続き滞りなく業務を執行していく。
	ひとり親家庭等医療給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	ひとり親家庭等の経済的負担軽減のため、医療給付を行っている。
	母(父)子家庭自立支援給付金	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	母子家庭等の自立促進のため、法律で定められている事業であり、今後も内容の充実にも努める必要がある。
	遺児福祉年金	A	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	親と死別した遺児に対し、遺児福祉年金を支給している。
	遺児激励費	B	維持	⇒	4	4	3	3	14/16	維持	ひとり親のおさんを対象に開催している「クリスマスの集い」は、近年参加者が減少してきており、運営方法などについて、引き続き検討する。
市立保育所運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	公立保育所として先駆的役割が期待されるが、そのための保育環境の整備や人員体制の確保は喫緊の課題である。	
幼児教育振興費	A	縮小	⇒	4	4	3	3	14/16	縮小	市内幼稚園については、認定こども園への移行が進んでおり事業費の縮小化が見込まれる。	
幼稚園就園奨励費	B	縮小	⇒	4	3	3	3	13/16	縮小	市内幼稚園については、認定こども園への移行が進んでおり事業費の縮小化が見込まれる。	
幼稚園保育料軽減事業費	A	維持	⇒	4	4	4	3	15/16	維持	世帯の所得に応じ幼稚園保育料を軽減しており、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、児童の健全育成に繋げる事業として必要なものである。	
幼稚園施設型給付費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	縮小	市内幼稚園については、認定こども園への移行が進んでおり事業費の縮小化が見込まれる。	
放課後子ども教室開催費	B	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	子ども達の「豊かな放課後」に繋がる事業として、引き続き充実を図っていく。	
子ども課(児童館)	児童館管理運営費	A	維持	⇒	4	4	4	4	16/16	維持	児童の健全育成の拠点としての役割をもつ児童館は、多様化する市民ニーズに 대응べく、引き続き環境整備や事業の充実を図っていく。

【参考】A:計画どおり事業を進めることが適当である
 B:事業の進め方などに改善が必要である
 C:事業規模・内容・実施主体の見直し、又は事業の統合の検討が必要である
 D:事業の休・廃止の検討が必要である

【評価基準】4点:妥当である
 3点:概ね妥当である
 2点:あまり妥当でない
 1点:妥当でない